

企業版ふるさと納税により 応援いただきました



令和4年4月から令和5年2月28日の間、以下の企業より、本村の取り組みに対しまして企業版ふるさと納税による寄附を14,100,000円頂きました。心より感謝申し上げます。

【阿蘇の景観と地下水を守る事業】

企業名	代表者名	寄附金額	寄附日
※公表不可		200,000円	R4年4月
 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	代表取締役社長 新納 啓介	※公表不可	R4年10月
 出光興産株式会社	代表取締役社長 木藤 俊一	※公表不可	R4年11月
 株式会社フォーカス	代表取締役 岩瀬 仁	※公表不可	R4年12月

【南阿蘇村の私立IT専門学校を支援する事業】

企業名	代表者名	寄附金額	寄附日
 キャル株式会社	代表取締役 竹田 稔	1,000,000円	R4年6月
 シナジーマーケティング株式会社	代表取締役社長 田代 正雄	1,000,000円	R4年12月
 西海陶器株式会社	代表取締役社長 兒玉 賢太郎	1,000,000円	R4年12月

【熊本地震の記憶教訓を繋ぐ事業 (阿蘇パノラマテラス整備)】

企業名	代表者名	寄附金額	寄附日
 一般財団法人砂防・地すべり技術センター	理事長 南 哲行	2,500,000円	R5年2月

マイナポイントの申込は お済みでしょうか？ 支援窓口を設置中です！



令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をされた人は、令和5年5月31日までにマイナポイントを申し込むと、買い物などに利用できる最大20,000円分のポイントを受け取ることができます。

次のようなお悩みをお持ちの方は、ぜひ支援窓口までお越しください。

- ・スマートフォンを持ってないけど、申し込みできるの？
- ・マイナポイントはどやって使うの？どこで使えるの？
- ・今、マイナンバーカードを持っているけど、マイナポイントは受け取れますか？

■受付日時 (役場開庁日のみ)

午前の部：午前9時から正午まで
午後の部：午後1時から5時まで

■場所

役場1階住民福祉課窓口横

■問い合わせ

住民福祉課 Tel.0967 (67) 2702



総務省HP
マイナポイントの申込み

